

秋田県火災共済協同組合  
秋田県商工共済協同組合

# NEWS

発行／あすか共済ニュース編集室  
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館内  
TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335  
発行日／2006年(平成18年)6月26日

## 第5号



# あすか 共済

秋田県火災共済協同組合 通常総代会  
秋田県商工共済協同組合

秋田県商工会連合会通常総会  
秋田県火災共済協同組合通常総代会



平成18年度通常総代会  
平成18年5月26日、秋田ビューホテルに於いて

ごあいさつ

さわやかな風薫る初夏の候、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

当組合は、昭和五十一年三月に設立され、ちょうど三十年の節目を迎えました。その道のりは、決して平坦な道ばかりではございませんでしたが、組合員の皆様をはじめ、代理所、総代各位等のご支援のもとに業績は順調に推移し、「中小企業者の共済」として、現在の基盤を確立することができました。あらためて心より感謝申し上げます。

このような中で、十七年度の組合の業況について二点ご報告申し上げますが、火災共済にあつてはご承知のとおり、昭和四十八年以来の記録的な豪雪に遭い、多くの契約者が想像を絶する被害に見舞われまして、組合としてはそこ難儀に応えるため、損害事故状況の把握や共済金支払業務に全力を傾注し、対応したところですが、予想を超える膨大な共済金支払となり、結果的に損失金計上となりまして、組合員の皆様には配当金のお支払ができず大変遺憾に存じます。



秋田県火災共済協同組合  
秋田県商工共済協同組合

理事長

村岡 淑郎

反面、災害復旧に少なからずお役に立てたとの思いから、協同組合の原点である「相互扶助」や「協同」の理念の重要性をあらためて痛感した次第です。

一方、商工共済は、主軸共済事業が伸び悩む中、自動車共済の業績が伸びたことや事業費の節減等から、前年度を多少上回る剰余金を挙げることができましたので、財政基盤の安定強化に内部留保金の積立金を計上致しました。

そして本年度は、創立三十周年で記念に残る年であると同時に、将来の方針を確立する重要な年でもあります。組合のあらたなる「成長と発展」をめざして、環境の変化に対応した「組織の活性化」と「運営の円滑強化」、「財政基盤の安定強化」等に果敢に取り組みたいと考えております。

どうぞ、役職員一丸となり、激変の時代に向かつて組合のあらたなる発展に努めて参りたいと存じますので、組合員皆様には一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 平成17年度業容

### 火災共済・商工共済業績総括一覧

2つの共済は、「取り扱い上の法律」の違いから、同一処理ができないので、別々の経理処理をしていますが、ここでは便宜的に羅列掲載しました。

(単位:千円)

分類	区分	火災共済	商工共済	合計
組合員数		27,285	11,676	38,961
代理所数		101	97	198
資産合計		2,289,697	355,466	2,645,163
うち流動資産		1,736,321	285,528	2,021,849
負債合計		1,317,611	139,678	1,457,289
うち責任準備金		1,183,595	50,587	1,234,182
組合員勘定合計		972,086	215,788	1,187,874
うち出資金		407,271	3,608	410,879
収入共済掛金		723,783	169,130	892,913
内訳	共済掛金(A)	723,783	79,207	802,990
受託業務手数料		0	89,923	89,923
支払共済金(B)		370,217	27,300	397,517
損害率(B/A)		51.2%	34.5%	
事業費		262,717	99,423	362,140
内訳	人件費	118,073	20,039	138,112
	物件費	38,693	17,552	56,245
	代理所手数料	105,951	55,835	161,786
	支払(割引)手数料	0	5,997	5,997
再共済料		181,233	37,056	218,289
再共済金		146,879	25,541	172,420
当期剩余金		△107,350	25,038	△82,312

### 秋田県並びに金融機関の支払保証額

次の保証額は、万一に備えた異常災害発生時の応援、また、組合の発展振興支援の証として保証頂いている金額です。

(単位:千円)

保証機関名	保証金額	保証機関名	保証金額
秋田県	300,000	秋田信用金庫	50,000
秋田銀行	700,000	秋田県信用組合	30,000
北都銀行	700,000	—	—
商工組合中央金庫	520,000	合計	2,300,000

### 代理所別実績一覧

組織別 代理所名	火 災 共 済						商 工 共 済							
	代理所数	共済掛金	構成比率	新 契 約			代理所数	ハンドル共済		大型傷害共済		自動車共済(受託業務)		
				件 数	構成比率	契約額		保 有	構成比率	保 有	構成比率	保 有	構成比率	
商工会	30	313,256 千円	43.3%	11,417 件	57.1%	132,561,580 千円	44.3%	30	2,511 台	54.4%	1,690 人	83.8%	4,255 台	49.8%
商工会議所	6	84,826	11.7	2,784	13.9	36,347,074	12.2	6	173	3.7	18	0.9	674	7.9
金融機関別団体	8	154,363	21.3	2,367	11.9	43,143,036	14.4	6	1,272	27.5	110	5.5	340	4.0
協同組合	21	36,614	5.1	969	4.9	19,768,620	6.6	21	231	5.0	74	3.7	602	7.0
その他機関	36	76,803	10.6	1,119	5.6	45,811,066	15.3	34	298	6.5	71	3.5	1,495	17.5
事務局直扱	—	57,921	8.0	1,318	6.6	21,483,621	7.2	—	133	2.9	54	2.7	1,182	13.3
計	101	723,783	100	19,974	100	299,114,997	100	97	4,618	100	2,017	100	8,548	100

### 火災共済罹災別支払件数及び共済金

(単位:千円)

種類	火 災	破裂・爆発	落雷	風・雹・雪災	物体の落下飛来・衝突	水ぬれ	騒じょう・労働争議	盜難	水 災	計
件数	15	0	60	305	7	7	0	3	4	401
共済金	78,120	0	9,966	269,976	895	1,395	0	249	9,616	370,217



### 組合の17年度業績報告

全国的に景気回復の報道が目に止まりますが、皆様の感触は如何でしょうか。当組合の十七年度業績は、誠に遺憾ながら損失決算のお知らせとなりました。今冬は昭和四八年豪雪以来の超記録的な豪雪でしたので、いたる所で大惨事が発生。当組合員の工場・家屋も想像を絶する被害に遭われています。共済金の支払は四〇二件・三七〇・一一七千円+支払準備金に一八〇件・七八・一〇六千円(三月末の未払ですので、只今は全部支払済です。)の計上。これが損失金増大の要因となりましたが、これらは滅多にあることではなく、また、その為の共済加入ですので、受領された共済金で一日も早い復旧が図られる事を期待しています。

よつて、異常豪雪の支払で生じた欠損金は、内部保留金の特別積立金取崩で補填した決算処理を成したことをご報告申し上げます。

# 創立30周年のときを迎えて

秋田県火災共済協同組合

専務理事 富樫清弘



県商工会連合会が昭和48年に開催した「一日移動県連」が切っ掛けで、県内中小企業指導3団体が共通認識の下に、「県火災共済」を起こして(昭和51年3月2日登記)、ここに創立30周年を迎えました。

## ※創立早々の10年間

設立事前審査会で通産省・大蔵省から提示された課題

- ① 唯一の共済団体を、3指導団体(県連・会議所・団体中央会)で組織化のこと
- ② 県と地元金融機関から、支払保証予約証を貰い認可申請書に添付のこと
- ③ 先に破産の「県共済商工(協)」より、再起不能の証を貰い添付のこと
- ④ 秋田県は大火県なので、目一杯再共済を活用すること
- ⑤ 6年間で(赤字解消)経営確立の努力計画書を添付すること

当時、本県の火災保険料は全国ビリから2~3番目に高かった。上記課題をクリアした認可申請が承認され、事業開始は昭和51年4月1日でした。

スタート後に掲げた最大の目標は、①共済掛金の引下げと制度改善②業容拡大10ヵ年計画(実績⇒組合員22,029人・新契約額1,622億円・共済掛金386百万円)③組合組織の独立体制の確立(昭62/3、独立事務所68坪取得)。これら果敢な経営努力が商工会・商工会議所・金融機関等に支持され、組合創立10周年記念式典は280人にご臨席頂き、昭和61年10月28日に開催している。

## ※台風19号の襲来と支払共済金

平成3年9月28日早朝台風19号本県を直撃、最大瞬間風速秋田市で51.4m。当日は土曜日ながらも7時30分に

男子職員全員出勤。早朝打合せで①共済金払のPRと被害報告の纏め②損害調査の統一③調査班の現地派遣等を決めた。

緊急事態に付「適正な調査で迅速な支払」を旨とし、共済金の支払を毎週火曜日とし、12月末で1,103件・759,220千円の支払を完了させた。

## ※その後のこと(創立30周年)

バブルの崩壊現象、9年度には昭和恐慌に次ぐ金融業界の大型倒産(①日産生命②拓殖銀行③山一証券)が発生。また、県内の事業所数も年々減少の一途を辿り景気は落ち込む一方。然し、契約促進や経営管理面でなおの健全性を探求し飛躍して来た。11年度には県商工会館6階「県中小企業経営指導センター」の退去地を取得(63坪)して、①物品庫②会議室③役員室兼応接室を設置。併せて、従来の事務室(7階・68坪)を電算用のワンフロア化に全面改装した。

一方、7年4月の保険業法改正以来、損保業界は規制緩和・自由化の進展で市場構造が激変、当組合は過激競争に巻込まれないよう、信頼で勝負しています。

組合の10年度業績が良好で還元配当を18%行った。然し、13年度では県内企業の倒産が2年連続で200件を超える過去最悪状態を記録した。その年に、組合は①25周年の祝賀会を挙行②活性化委員会からの提言&監事の提起意見を改善③ペイオフ上の預金対策④公認会計士の委嘱等、内部管理の強化を図った年度でした。

商工会の合併・金融機関の保険窓口販売等で、契約促進に一層の難儀が加わっていますが、中小企業者の経営の安定と繁栄に貢献する“県火災共済”として、確りと組合員の財産保全及び組合の健全経営を図って、今秋に創立30周年記念式典を挙行して参る準備をしています。

おかげさまで



平成十八年度・役員名簿

秋田県火災共済協同組合  
(5/26改選)

監事	理事	上席理事	相談役	専務理事	副理事長	理事長
柏谷圭一郎	佐々木清一郎	白石光弘	遠藤芳徳	高貝芳彦	大沼裕	安井和則
佐藤林啓太	東海林啓太	近藤道哲	大沼武且	石井裕	菊地博	小笠原恒男
佐藤玉宏	佐藤祥二	佐藤博	佐藤清弘	佐藤富雄	齊藤実	村岡淑郎
(由利本荘市)	(秋田市)	(秋田市)	(秋田市)	(秋田市)	(秋田市)	(秋田市)

24時間いつでも安心——  
あすか共済

## 大型傷害共済

特長1 加入年齢は満6才以上満80才未満と幅広くご加入いただけます。

特長2 万一の場合は損保や他の共済の支払とは関係なくお支払いします。

特長3 共済金のお支払いは全額契約者に直接お支払いしますので、追って被共済者にお支払い下さい。

## まさかの類焼火災に遭遇して

5月5日の「こどもの日」の早朝、隣家から出火し、所有しているアパートが類焼しました。幸い、入居されている方々にケガをした方がいらっしゃらなかったのは何よりでした。

当日の夕方、県火災共済に電話したところ、祭日にも関わらず対応していただき、早速、次の日の朝には現場に駆けつけていただきました。

入居されている方々のためにも、一日も早く再び住めるように修復工事を進めたいところですが、費用の面で大変不安に感じておりました。

しかし、その場で担当者の方が状況を確認し、だいたいの共済金の支払額を提示して下さり、何とか復旧の見通しを立てることができました。

その後、工事の見積りを提出し、工事業者に発注し、修復工事は順調に進みました。最終的に、提示された共済金の受領額も納得できるものでした。

工事業者さんへの支払いも早急に行わなければならなかつたのですが、商工会の担当者の方の親身な対応もあり、共済金の支払いも迅速に行っていただき、大変助かりました。いざというときのためにも、備えの大切を再認識しました。

(にかほ市 SK)



## 雪下ろし最中の災難に頭を抱えたが～迅速な対応に安堵と感謝を～

平成17年2月・3月の雪もひどかったが、平成18年1月始めから降り始めた大雪には本当にビックリした。まさか、自分の建物が崩壊するなんて夢にも思っていなかった。



大雪になって、新聞等で建物が崩壊しているニュースが連日報道され、秋田県も豪雪対策本部を設置した等の報道がなされたので、雪の災害には充分に注意しておこうと作業員に敷地内全棟の雪降ろしを指示して、雪降ろしをさせていたが、丁度その雪降ろしの最中に「建物一棟の半分が崩壊」してしまった。幸い、作業員にけがが無かったことが1番の救いであったが、建物はもちろん、中の収容動産も使用不能となり、頭をかかえてしまった。

商工会に加入している県火災共済の契約内容と保障の範囲を確認したら、「雪災事故として対象になるから本部に連絡をする。」との話有り、すぐに県火災共済の本部から連絡が入り、担当者が現場確認に来てくれた。

やっぱり商工会に加入していて良かったー、との思いを強く感じたところでした。

(由利本荘市 SK)

## 共済がきっかけとなった私の決断

昨年の3月、主食集荷家業Y商店の従業員だった私に突然の訃報が届きました。Y商店の社長が交通事故で死亡したのです。Y商店は社長と従業員二人の小さな事業所で、営業を続けていました。その社長が亡くなって、頭の中で色々な思いが駆け巡りパニック状態になりました。

葬儀が終わり一応落ち着いたものの後継者もなく、会社の存続は不可能と思われておりました。

社長の奥さんや親戚等の方々から、私に、社長となって会社を存続するようお願いされました。なかなか思い切って決断することができませんでした。

そのような時に、生前、社長が「ハンドル共済」に加入しており、思いもよらない死亡共済金200万円が会社の通帳に振り込まれてきました。社長が会社のために色々と頑張ってきた思いが強く感じられ、私は社長になる決断をしました。

社長になってから「ハンドル共済」の勉強をしてみて、少ない掛け金で大きな補償が得られ、しかも共済金は全額契約者に支払われる良い制度であると改めて認識しました。

あれから1年が経過し、先代の社長が残してくれた会社を引き継いで良かったと思っています。引き継ぐ決断の大きな要因となった「ハンドル共済」に改めて感謝しています。

(秋田市 Y商店)

**愛称** 人身・物損・ロードサービスを備えた  
**ハンドル共済**  
●自動車事故見舞金●

**特長1** 自動車事故のいざといとき、  
自賠責・任意保険とは別に  
事故時の費用負担をしっかりと  
サポート、お支払いします。

**特長2** (相手への)  
賠償の共済ではありませんので、  
過失割合・示談に関係なく  
医療費等をお支払いします。

**特長3** 加害・被害・事故を問わず、  
共済金はあなたにお支払い  
します。  
事故の解決などをお役立てください。

あらゆる自動車事故から契約車を守ります  
**自動車共済**

**特長1** 1事故1担当による  
示談交渉サービスつき  
で安心です。

**特長2** いつでもどこでも  
24時間事故受付サービス  
を行っております。

**特長3** 全国どこでも  
安心を結ぶ共済の輪が  
全国に網羅されています。